

第6章

文化財の 保存・活用に関する 取組

第6章 文化財の保存・活用に関する取組

1 保存・活用に関する取組

本章では、第5章で示した札幌市の目指す姿「文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市」の実現に向け、基本方針1「文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める」、基本方針2「社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える」に従って推進する、様々な取組を示します。

取組の実施にあたっては、文化庁及びその他の関係省庁の国庫補助金や交付金、道補助金等を活用した財源の確保に努めます。

(1) 取組についての考え方

この計画では、今後、様々な分野で文化財を活用しながらその適切な保存を図るために、文化財の価値や魅力に関する市民理解を前提としながら、文化財の特性に応じた次の二つの考え方を踏まえ、取組の検討を行っていきます。

- ア 札幌の歴史を伝え、来訪者を魅了する都心エリアの文化財
- イ 市民のふるさと意識を育む各地域の文化財

ア 札幌の歴史を伝え、来訪者を魅了する都心エリアの文化財

観光客の往来が盛んな都心エリアには、北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）や旧札幌農学校演武場（時計台）など観光拠点ともなる文化財が多く存在し、また、その周辺には、札幌の歴史文化を反映する特色ある歴史的建造物、街並み、史跡等が点在しています。多くの人々が訪れるこれらの文化財の価値や魅力を損なわないよう良好な状態で保存することが、「歴史文化の魅力あふれる都市」の実現につながります。

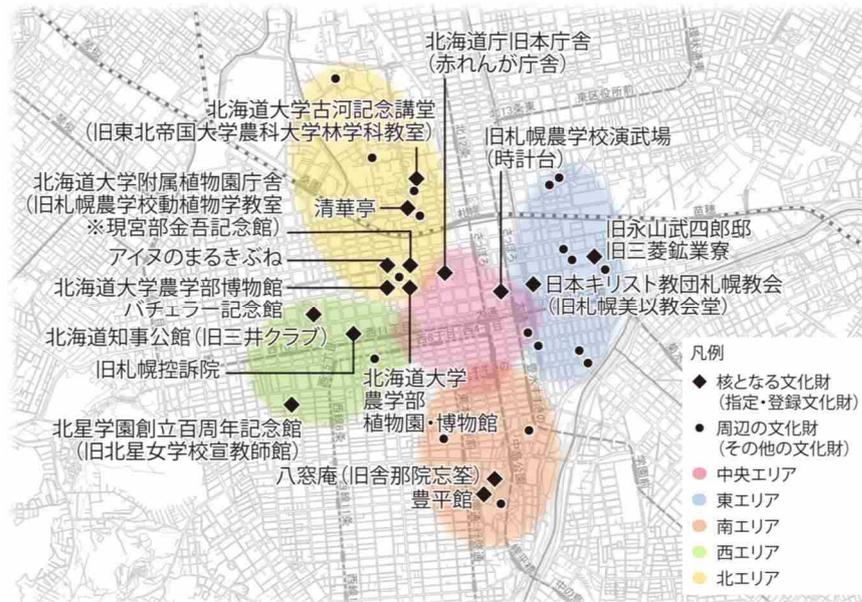
加えて、本市は近年、文化財や歴史文化を活用した観光魅力度の向上を目指しており、このエリアには宿泊、飲食、商業施設が集中し、食やイベントなどを目的とした滞在と連動した観光需要が大きいことから、これらの文化財をパッケージとして「見せる」ことで札幌の文化財の魅力を分かりやすく伝え、札幌の歴史文化を楽しむ観光拠点形成を目指します。

都心エリアの文化財の例

※第3章「札幌の文化財」掲載のものから抜粋

エリア	核となる文化財（指定・登録文化財）	周辺の文化財（その他の文化財）
中央エリア	北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）、旧札幌農学校演武場（時計台）	旧庁立図書館、札幌建設の地、木レンガ舗装とイチョウ並木、北1条通りのアカシア並木、大通公園、狸小路、旧市民会館前のハルニレ など
東エリア	旧永山武四郎邸、旧三菱鉱業寮、日本基督教団札幌教会（旧札幌美以教会堂）	旧札幌麦酒会社工場、旧福山商店、カトリック北1条教会、秋野総本店薬局、遠友夜学校跡、吉田茂八ゆかりの地、創成川と創成橋、北海湯、高城商店 など
西エリア	旧札幌控訴院庁舎、北星学園創立百周年記念館（旧北星女学校宣教師館）、北海道知事公館	旧藪商事ビル、大通公園、永井邸 など

	(旧三井クラブ)	
南エリア	豊平館、八窓庵(旧舎那院忘筌)	豊水小学校大典記念文庫、東本願寺札幌別院、すすきの遊廓跡、中島公園 など
北エリア	北海道大学農学部植物園・博物館、北海道大学農学部第二農場、アイヌのまるきぶね(北大植物園内)、清華亭、古河記念講堂、北海道大学農学部博物館バチエラー記念館、北海道大学附属植物園庁舎(旧札幌農学校動植物学教室 ※現宮部金吾記念館) など	偕楽園跡、札幌農学校とクラーク博士、北大遺跡保存庭園、北大ポプラ並木 など



都心エリアのイメージ

イ 市民のふるさと意識を育む各地域の文化財

札幌には、地域住民自身の活動とも関わりながら守り伝えられてきた、地域の個性を反映する文化財が多く存在します。こうした文化財は、地域の歴史文化の正しい理解に欠かせないものであり、地域の魅力づくりにつながる財産です。

各地域の文化財を可能な限り適切に公開し、市民等が文化財に親しみ、その知識と理解を深める場を提供することを目指します。地域の文化財は、特色を生かした地域づくりの拠点や教育資源としても機能します。

このほか、立地や個々の文化財の特性に応じ、飲食店・ギャラリー等の事業活動への展開も視野に、それぞれの文化財にあった活用のあり方を幅広く見いだしていくことを目指します。こうした活動は、来訪者に向けて地域の魅力をPRする強みともなり得ます。

これらの文化財は、地域との関わりを保ちながら継承されることが文化財の価値や魅力を引き出すうえで重要です。行政や専門家は地域の自主性を尊重しながら、適宜、文化財の保存や地域づくりのために必要となる支援や調整等を行い、地域における文化財の継承を促します。

地域の文化財の例

琴似屯田兵村兵屋跡、琴似屯田兵屋、新琴似屯田兵中隊本部、旧黒岩家住宅(旧簾舞通行屋)、札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡、丘珠獅子舞、エドウィン・ダン記念館、沼田家住宅旧第2りんご倉庫等の登録有形文化財建造物、旧石山郵便局・石山軟石採掘場跡・旧石切山駅 など

(2) 取組の概要

第2期計画において、各方針に基づいて実施する文化財の保存・活用に関する取組を掲載します。

■表記について

項目	表記	内容
区分	継	第1期計画の取組を継続
	更	第1期計画の取組内容等を更新
	新	第2期計画で新たに掲載する取組
取組		取組の名称、内容を記載
取組主体	◎	取組の実施に主体的に取り組むもの
	○	取組に参画するもの
市民		札幌市民
民間		文化財を保存・活用する取組を行う団体や企業
所有者		文化財を所有する個人や団体
有識者		大学等、専門知識を持った個人や団体
協議会		札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会
行政		札幌市、札幌市教育委員会
取組年度		取組を行う年度を矢印で記載 (R7：2025年度、R8：2026年度、R9：2027年度、R10：2028年度、R11：2029年度)

ア Action1 見つける 「調査・把握」の課題に対する取組

《文化財や周辺環境を掘り起こし、歴史文化の新たな価値を発見する》

指定等の有無にかかわらず、札幌の歴史文化を反映する文化財や周辺環境を広く把握し、埋もれている文化財の価値や魅力を発見します。また、こうした取組の中から、新規指定等の候補となる文化財についても把握、整理します。

番号	区分	取組名 取組内容	取組主体					取組年度					
			市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
1-1	継	文化財の掘り起こしを目的とした市民ワークショップ 市民等が文化財を掘り起こし、観光・地域づくりなどの活用方法について意見交換を行うワークショップを実施する。	○	○		○	◎	○	→				
1-2	継	文化財の把握調査の情報更新 無形要素の調査検討や、既往の文化財調査の情報更新により文化財の状況を適切に把握する。			○		◎	◎	→				
1-3	継	文化財保護指導員等による現地調査 市内文化財の適宜巡視と、現状と課題の把握等を行う。			○			◎	→				
1-4	新	札幌市地域文化財認定制度の継続 「地域文化財」の認定制度により未指定文化財の把握をする。	○	○	○	○		◎	→				

ピックアップ

文化財の掘り起こしを目的とした市民ワークショップ

市民目線で文化財を把握し、それぞれの文化財の魅力を生かした観光資源としての可能性や、地域の活性化につながる活用方法について意見交換を行う。観光客の周遊ルート等、具体的な活用方法も考慮したアイデアから、関連文化財群とストーリーの設定につなげる。
新たに把握した文化財のデータベース化にもつなげていく。



令和5年度の様子

イ Action2 共有する 「共有・発信」の課題に対する取組

《文化財の価値や歴史文化の魅力を、社会全体で共有する》

札幌市の文化財の価値や魅力をより多くの人と共有するため、情報の受取手の文化財への関心が高まるような、分かりやすく親しみやすい方法や内容の充実化を図った情報発信を行います。

番号	区分	取組名	取組主体					取組年度					
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
2-1	継	札幌市文化財データベースの公開と維持・管理	○	○	○			◎	→				
		文化財データベースの公開と新規指定等文化財の追加登録を行う。											
2-2	新	「札幌の文化財」等の更新と配布	○	○	○			◎	→				
		札幌市内の文化財を紹介する冊子とMAPを作成し、各施設で配布、札幌市ホームページで公開する。											
2-3	継	文化財保護指導員等による出前講座等の実施	○	○				◎	→				
		文化財に関する出前講座、学校 DE カルチャーを実施する。											
2-4	継	シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の開催	○	○	○	○	◎	○	→				
		文化財や歴史文化の価値と魅力を普及・啓発するシンポジウムを開催する。											
2-5	更	札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営	○	○				◎	→				
		埋蔵文化財に関する相談対応や発掘調査、展示室における埋蔵文化財の常設展示を行う。											
2-6	更	まち巡り魅力体感事業	○					◎	→				
		周遊企画やWEBサイト「まちのモトマップ」を活用した地域活動の紹介を通じて、中央区の地域資源に触れ、魅力を体感することによって、イベント参加者に興味や愛着を持ってもらい、将来的にまちづくり活動に参加する市民の割合増加に寄与する。											
2-7	更	「藍栽培」の歴史と文化の伝承	○	○				◎	→				
		藍の種の配付や広報、藍栽培の歴史を学ぶ授業、藍染講座の実施等によって「藍栽培」の歴史と文化を広く区民に知ってもらうための啓発活動を行う。講座等を通して藍染体験の機会をより多く創出し、藍染に親しむ人・興味を持つ区民の裾野を広げる。											

		藍染愛好団体等との連携を強めながら、藍染や藍建ての指導者になり得る次世代の担い手の人材育成を図る。						
2-8	更	北区歴史と文化の八十八選の保存継承 「北区歴史と文化の八十八選」を資源として活用し、認知度や活用の向上を図る。	○				◎	→
2-9	更	北区農村歌舞伎の保存・継承 北区の伝統芸能である農村歌舞伎の保存・継承活動が継続できるよう、保存・継承活動に対する助成や広報などの必要な支援を実施する。	○	○	○		◎	→
2-10	更	麻生地区の亜麻の歴史の伝承 麻生地区の名前の由来となった亜麻を、体験等を通じて地域の歴史として学び、地域の魅力を知るとともに、住民同士の交流を図る。	○				◎	→
2-11	更	厚別歴史写真パネル展・厚別歴史散歩の実施支援 あつべつ区民協議会が主催する厚別の歴史にまつわる写真のパネル展や厚別の歴史を歩いて学ぶ厚別歴史散歩の実施について必要な支援を行う。	○	○			◎	→
2-12	更	「環状通リング並木」を活用した区の魅力PR 1974年に誕生した「環状通リング並木」を活用し、地域の歴史を学ぶ地元小学生の総合学習を支援するとともに、プロスポーツチームや福祉施設等へのリングの贈呈を通じて、区の魅力PRを図る。	○	○			◎	→
2-13	更	アイヌ文化交流センター・アイヌ文化を発信する空間の管理運営 アイヌ民族に関する理解及び体験・交流の促進のための各種施設の管理運営を行う。	○				◎	→
2-14	更	観光情報発信事業 公式観光情報サイト「ようこそさっぽろ」による、札幌の魅力的な観光コンテンツの情報発信を行う。		○			◎	→
2-15	継	学校教育における文化財や歴史文化の学習 総合的な学習の時間等を利用した地域の文化財や歴史文化を学ぶ機会を提供する。	○	○			◎	→

ピックアップ

シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の開催

関連文化財群とストーリー、都心における文化財・歴史文化観光拠点の形成などによる文化財の活用について機運を高める目的で実施。

市内中心部のイベントスペース等で文化財や歴史文化に関する講演やパネルディスカッション、パネル展示等を行う。



令和5年度の様子

札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営

札幌市埋蔵文化財センター展示室では、市内の遺跡分布図や年表、出土した遺物等の展示のほか、小学生の校外学習などへの対応を実施。

また、市内で発掘調査を行った遺跡の最新の調査成果や土品を写真パネルで展示。



校外学習の様子

ピックアップ

文化財施設の効率的な維持・保全

市が所有する文化財施設及び郷土資料館等について、将来に継承していくために、保全計画に基づいた改修工事を実施するとともに、耐震化未対応の施設については耐震化（診断・設計・工事）を行う。

【R7～R11年実施予定施設】

耐震診断・設計等：新琴似屯田兵中隊本部

耐震化工事：旧黒岩家住宅、琴似屯田兵村兵屋跡

外部改修等：豊平館、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮、八窓庵、札幌村郷土記念館、手稲記念館



旧黒岩家住宅(旧簾舞通行屋)

工 Action4 生かす 「活用」の課題に対する取組

《観光や地域振興、教育など、まちづくりの魅力資源として使い、生かす》

観光、地域振興、教育等の幅広い分野を対象に、札幌市のまちづくりにおける文化財の活用の可能性を広げる取組を行います。

番号	区分	取組名	取組主体					取組年度					
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用											
		「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○					
4-2	更	ボランティアガイド育成支援											
		市内文化財施設等で活動する市民等ボランティアのスキルアップ支援等を行う。	○	○		○	◎	○					
4-3	継	アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業											
		老朽化したアイヌ文化交流センターの屋内外展示物等の更新・改修等を行う。						◎					
4-4	更	付加価値の高い観光コンテンツ創出事業											
		多様な切り口による観光資源の創造に伴う、ツーリズム等の新たなマーケットの創出と消費行動の拡大、リピーターの増大、関連産業の成長を図るとともに、持続可能な観光に資する取組を進める。		○				◎					
4-5	継	指定管理者による文化財施設の管理・運営											
		時計台、豊平館、旧札幌控訴院庁舎、旧永山武四郎邸等を指定管理者が管理・運営することにより、ボランティアの活用や講座の開催、カフェの運営など柔軟な活用や運営を推進する。		○				◎					
4-6	更	郷土資料館支援の手法検討・実施											
		地域において郷土資料館の管理・運営を継続できるよう支援手法の検討を行い、実施する。		○				◎					
4-7	継	体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の管理・運営											
		遺跡を活用した施設での火おこし、土器づくりなどの体験や、土器、石器等の展示、ボランティア養成等を行う。	○	○				◎					
		(仮称) 札幌自然史博物館整備推進											

4-8	更	自然史博物館の整備計画推進のため、石狩低地帯を活動域に、人材、実物資料、情報を蓄積し成長・発展する活動を展開する。	○		○	◎	→
4-9	継	市民に多様な学習機会を提供 生涯学習総合センター「ちえりあ」を拠点に、市民の多様な学習ニーズに対応する学習機会を提供する。	○	◎	○	○	→
4-10	継	パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌（PMF）の開催 北海道遺産でもある音楽祭の開催とユニークバリューとしての文化財の活用を行う。		◎	○	○	→

ピックアップ

「関連文化財群とストーリー」のPRと活用／関連文化財群とストーリー等を活用したパンフレット作成／ボランティアガイド育成支援

札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会が取組主体となり、これまでに設定した「関連文化財群とストーリー」のPRを行い、観光事業者やメディア等に関心を持ってもらう取組（文化財モニターツアー、札幌市の観光振興部門と連携した観光事業者への周知等）の検討を行う。これらの取組により、都心における文化財・歴史文化観光拠点の形成につなげ、将来的な札幌市における多様な文化財の活用を促す。

都心における文化財・歴史文化観光拠点の形成促進

札幌市の観光振興事業と適宜連携しながら、宿泊、飲食、商業施設が集中する都心エリアにおいて、観光客等が飲食やショッピングなどの目的とあわせて周遊可能な文化財・歴史文化観光の拠点形成を促進する。北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）・時計台を中心に周遊可能な範囲において、大通公園でのイベント、食など文化財以外のコンテンツとの関連を意識した周遊ルートの設定や情報発信手法の検討を行う。



アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業

アイヌ文化交流センター（サッポロピッカコタン）の老朽化した交流ホール等の音響機器、展示室などに配置する映像ガイダンス機器、屋外に展示するオッカヨル（男性用トイレ）・メノコル（女性用トイレ）などを計画的に更新するとともに、庭園にアイヌ文化ゆかりの植物等を再整備するほか、アクセス向上や魅力発信のための無料送迎バス運行、WEBサイト見直し、多言語解説アプリケーションの充実等を行い、来場者が観覧しやすい環境の整備を予定している。



現在展示されているチセ

パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌（PMF）の開催

～北海道遺産でもある音楽祭の開催と、ユニークベニューとしての文化財の活用～

次代を担う若手音楽家の育成を通して、音楽の普及・発展を目指す国際教育音楽祭。平成2年（1990年）に創設以降、約30年にわたり市民に親しまれ、平成30年度には北海道遺産にも認定された、それ自体が文化財である夏の一大イベントである。

メイン会場の一つである札幌コンサートホール Kitara のある中島公園には札幌を代表する重要文化財・豊平館があり、豊平館2階の広間もコンサート会場として使用され、クラシック音楽と文化財の重厚な雰囲気により、特別な空間を演出している。



PMFピクニックコンサート

オ Action5 つながる 「連携・協働」の課題に対する取組

《行政、市民、企業等の事業者、研究者や専門家が連携・協働する体制をつくる》

文化財の保存・活用の取組に、多様な立場の関係者が参画し、連携を図ることで、文化財の保存・活用の課題解決や、様々な取組の展開につなげる体制整備を進めます。

番号	区分	取組 取組内容	取組主体					取組年度					
			市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
5-1	継	保存・活用に関する課題解決支援		○	○	○	◎	○	→				
		協議会によるネットワークを活用し、民間等による文化財の保存・活用の課題解決につなげる相談機会を創出する。											
5-2	継	関係者と経済観光団体等の交流機会創出		○	○	○	◎	○	→				
		協議会によるネットワークを活用した関係者の交流を促進し、文化財の保存・活用に関する新たなアイデアの発見や手法の確立につなげる。											
5-3	更	札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会の運営		○			◎	○	→				
		札幌市・経済観光団体・文化財に関する活動を行う団体等で構成する協議会により、文化財の保存・活用に連携・協働して取り組む。											
5-4	更	重要文化財 北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）保存活用計画との連携			○			◎	→				
		赤れんが庁舎の歴史的価値を保存し、未永く後世に伝えていくとともに、道民の貴重な財産として今後もより一層有効に活用していくための計画と連携を図る。											
5-5	更	北海道大学キャンパスマスタープランとの連携			○			◎	→				
		札幌キャンパスに点在する重要文化財及び登録有形文化財建造物群等の文化的資産について、市民セミナーの実施や先端研究成果の発信など市民の交流の場として教育・研究の観点から活用することに加え、市民や観光客との接点として、地域の公共財としての価値向上と活用促進を図るための計画と連携を図る。											

ピックアップ

重要文化財 北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）保存活用計画との連携

北海道が所有する重要文化財であり、札幌を代表する歴史文化観光スポットでもある北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）がリニューアルを実施。取組主体である北海道と、札幌市・協議会等が、情報発信やリニューアル後の観光客の周遊促進等について効果的な取組を進めるための連携を図る。

北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）のリニューアル

改修工事のため令和元年10月1日から一時閉館しており、リニューアル後は、2階を「歴史と文化のフロア」と位置づけ、重要文化財としての赤れんが庁舎の価値や北海道の歴史文化・自然景観の魅力などについて展示するほか、多目的な用途に利用可能な催事スペースを設置する。

1階を「地域情報とにぎわいのフロア」と位置づけ、道内各地の観光情報を発信するほか、地域の名産品の販売を行う店舗や北海道の食文化を楽しめる飲食スペースなどを設置し、にぎわいととも、記憶に残る「北海道体験」を提供する。地階を「創造と交流のフロア」と位置づけ、様々な創作活動など、未来の北海道を創る道民の活動を支援するための場とする。

また、赤れんが庁舎のシンボルである八角塔について、屋上バルコニーからの眺望を生かした体験プログラムなどの活用を検討する。



リニューアル後のフロアイメージ

2 計画推進の指標

計画推進にあたっての指標を次のとおり設定します。

指標	令和5年度 (2023年度)	令和11年度 (2029年度)
文化財等の保存・活用の取組が大切だと思う人の割合	86.80%	90%以上
文化財等関連施設(※)利用者(観覧者)数	570,751人	580,000人

※ 時計台、豊平館、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮、八窓庵、琴似屯田兵村兵屋跡、清華亭、旧黒岩家住宅、新琴似屯田兵中隊本部、札幌村郷土記念館、丘珠縄文遺跡、旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）

3 計画の検証

本計画の取組の検証については、「札幌市文化意識調査」の結果の分析を行うとともに、それぞれの取組の進捗状況を随時把握し、連動する取組の事業内容に反映させるなど計画全体の進行管理を行っていきます。また、文化財保護審議会への報告及び意見聴取を行い、次期の計画改定時には各 Action の取組状況やその関連性、課題の改善状況等について、改めて総括、検証を行います。関連する計画の方向性や社会情勢の変化等も踏まえて次期の取組に反映させますが、著しい情勢の変化により計画の内容が実情にそぐわないと認められるときは、計画期間内において一部内容の見直しを検討します。

第7章

札幌市の関連文化財群

第7章 札幌市の関連文化財群

1 第1期計画期間に設定した関連文化財群

本章では、第1期計画期間中に設定した関連文化財群について記載します。

(1) 関連文化財群1 札幌の都市軸となった慶応2年のインフラ「大友堀」－亀太郎の精神と「札幌黄」の隆盛

■概要

開拓判官・島義勇が札幌の南北軸とした「大友堀」は、慶応2年（1866年）に、箱館奉行の直営農場のための用排水路として大友亀太郎によって開削されたもの。幕末のインフラは、後に札幌産タマネギ「札幌黄」の生産にもつながりました。

明治2年（1869年）に開拓判官・島義勇が札幌本府建設に着手した際、札幌の南北軸とした「大友堀」は、慶応2年（1866年）に、箱館奉行の直営農場のための用排水路として大友亀太郎によって開鑿されたものでした。

島の後任の岩村通俊判官は東西に走る後志通（現・大通）の広い緑地帯を基線にして、北を官庁街、南を商店・住宅街とし、「大友堀」によって街を東西に分けました。そして60間四方を一区画とする碁盤の目が、札幌の碁盤となります。

明治4年（1871年）、「大友堀」にかかる橋を岩村が創成橋と名づけたことで明治7年（1874年）、「大友堀」は創成川となりました。

幕末のインフラは、後に札幌産タマネギ「札幌黄」の生産にもつながりました。幕末から開発が始まり、御手作場が設けられた地域は札幌村、元村と呼ばれ、お雇い外国人ブルックスの指導を受けながらタマネギ栽培に努力し、明治13年（1880年）頃、札幌村では西洋野菜のタマネギ栽培に成功しました。人々が収穫に感謝して丘珠神社に奉納した獅子舞は、今も札幌市無形文化財第一号の丘珠獅子舞として受け継がれています。

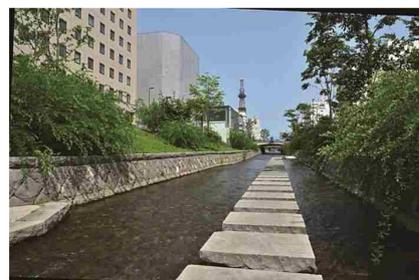
「大友堀」の痕跡をたどると、古河川の水脈が見えてくるとともに、数々の文化財や古刹、札幌村郷土記念館で昔の札幌に出合えます。

■構成文化財一覧

No.	名称	分類	指定等
1	大友堀跡	空間要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（遺構）No. 59
2	札幌村郷土記念館所蔵資料	有形要素	
3	創成橋	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No. 85
4	創成川	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No. 85



大友亀太郎



創成川

■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題	
市指定の無形文化財である丘珠獅子舞の継承が必要	
郷土資料館（札幌村郷土記念館）を管理運営する保存団体等の高齢化等により、施設の管理運営の継続に課題	
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。	
方針	
丘珠獅子舞保存伝承事業への補助事業を継続。	
郷土資料館の管理運営の課題に対する支援策を検討。	
効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。	

番号	区分	取組名 取組内容	取組主体						取組年度					
			市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11	
3-10	継	無形文化財の保存・伝承支援												
		市指定無形文化財の丘珠獅子舞の保存伝承事業に対する支援を行う。		○	○			◎	→					
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用												
		「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○	→					
4-6	更	郷土資料館支援の手法検討・実施												
		地域において郷土資料館の管理・運営を継続できるよう支援手法の検討を行い、実施する。		○				◎	→					

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを掲載しています。

(2) 関連文化財群2 浮かび上がる「開拓使」の遺産—札幌のまちづくり・ものづくり

■概要

近代国家を目指す明治時代の日本にとって、北海道を開拓し、その資源で産業を興すことは極めて重要なことでした。そのための国の機関が「開拓使」です。札幌市街地を歩くと近代化の揺り籠ともいえる役割を果たした施設群に触れることができます。

近代国家を目指す明治時代の日本にとって、北海道を開拓し、その資源で産業を興すことは極めて重要なことでした。そこで、明治2年（1869年）7月から明治15年（1882年）の間、北海道開発のために設置された国の機関が「開拓使」です。大規模な開拓の経験がある米国に範を求め、開拓次官・黒田清隆はアメリカ合衆国連邦政府の農務長官・ホーレス・ケプロンを開拓使顧問として招き、「開拓使」は北海道の自然の特性を見極めて近代技術を積極的に取り入れました。

現・北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）の敷地内には開拓使本庁舎が発掘され、史跡「開拓使札幌本庁本庁舎跡」として残されています。

創成川（大友堀）の東側には、明治5年（1872年）から後に工業局・物産局・民事局となる開拓使の担当掛により、製材、木工、馬具、鋳物、製粉、製網、製



開拓使札幌本庁本庁舎跡

糸（紡織所）、製糖、味噌醤油醸造などの工場群が整備されました。

明治9年(1876年)に北3条通沿いに麦酒醸造所(のちのサッポロビール札幌第一工場。現・サッポロファクトリーはその跡地につくられた複合商業施設)が開業しました。

同年、札幌農学校も開校します。卒業後は一定期間、開拓使での奉職が義務づけられ、近代技術を学んだ優秀な卒業生が農業や土木分野で活躍しました。札幌農学校演武場が現・時計台です。



旧札幌農学校演武場(時計台)

開拓使のマークは赤い五角形の星(五稜星)。時計台、豊平館など開拓使ゆかりの建物に今も輝いています。随所で「開拓使」の遺産が浮かびあがる札幌。この街を歩くと、近代国家建設に尽力した先人の思いに触れることができます。

■構成文化財一覧

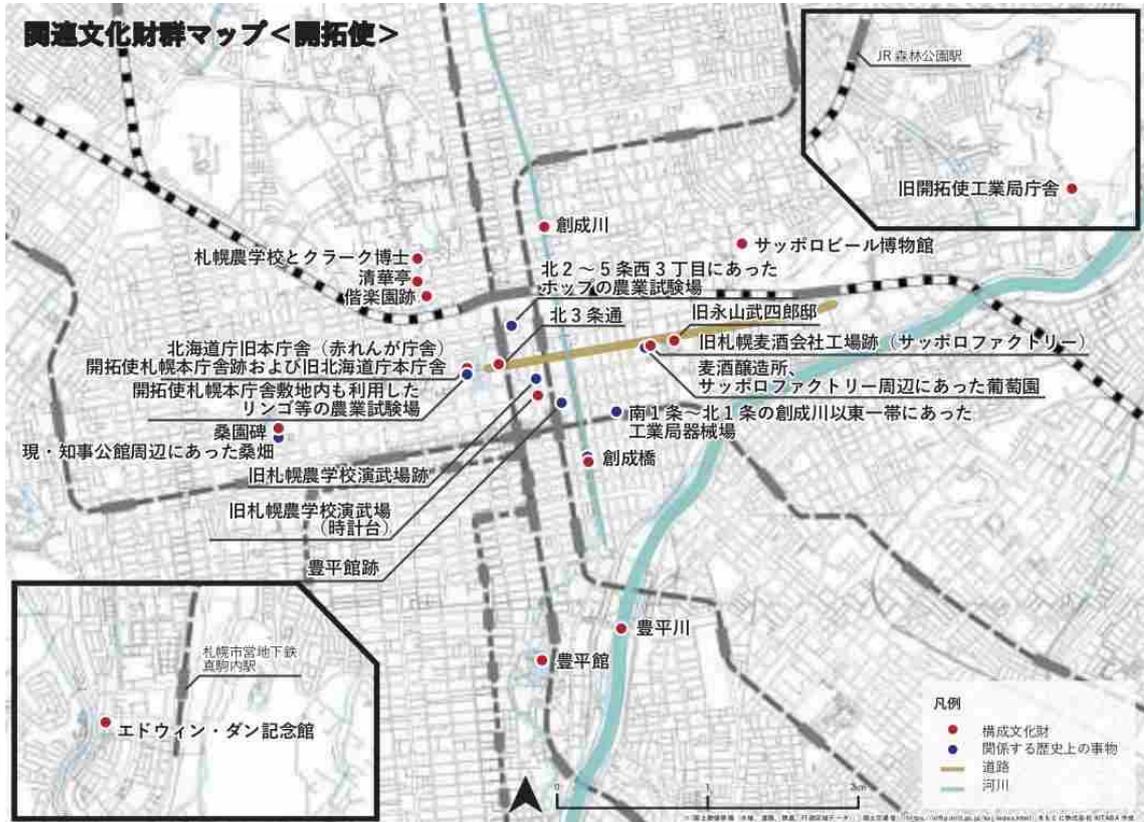
関連文化財群の構成要素一覧

No.	名称	分類	指定等
1	エドウィン・ダン記念館	景観要素	国登録有形文化財(建造物)、札幌景観資産(第20号)、さっぽろ・ふるさと文化百選(建物) No. 42
2	北海道庁旧本庁舎	有形文化財(建造物)	国指定重要文化財(建造物)
3	開拓使札幌本庁本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎	記念物(遺跡)	国指定史跡
4	桑園碑	景観要素	
5	創成川	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選(街並) No. 85
6	創成橋	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選(街並) No. 85
7	豊平川	景観要素	
8	北3条通	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選(街並) No. 77
9	旧札幌麦酒会社工場跡(サッポロファクトリー)	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選(建物) No. 1
10	札幌農学校とクラーク博士	無形要素	さっぽろ・ふるさと文化百選(遺跡) No. 53
11	旧札幌農学校演武場(時計台)	有形文化財(建造物)	国指定重要文化財(建造物)
12	旧開拓使工業局庁舎	有形文化財(建造物)	国指定重要文化財(建造物)
13	旧永山武四郎邸	有形文化財(建造物)	道指定有形文化財(建造物)
14	豊平館	有形文化財(建造物)	国指定重要文化財(建造物)
15	清華亭	有形文化財(建造物)	市指定有形文化財(建造物)
16	偕楽園跡	空間要素	さっぽろ・ふるさと文化百選(遺跡) No. 55

17	サッポロビール博物館	景観要素	札幌景観資産（第31号）、さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.33
----	------------	------	-------------------------------------

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載。

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題
市が所有する文化財等施設について、適切な日常管理、計画的な保存修理が必要
札幌のシンボルである旧札幌農学校演武場（時計台）を将来に継承していくために、保存工事や防火対策の強化が必要
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。
方針
市が所有する文化財等施設の中・長期計画に従った保全工事・耐震化を行う。
旧札幌農学校演武場（時計台）の保存工事の計画、防火対策の強化、魅力アップと更なる集客を図るための整備を検討する。
効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。

番号	区分	取組名	取組主体					取組年度					
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
3-2	新	文化財等施設の効率的な維持・保全				○		◎	→				
		市が所有する文化財等施設の中・長期計画に基づいた保全工事・耐震化を行う。											
3-4	継	時計台保存修理事業				○		◎	→				
		札幌市時計台の保存工事の計画、防火対策の強化、魅力アップと更なる集客を図るための整備を検討する。											
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用						◎	○	→			
		「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○								

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを掲載しています。

(3)関連文化財群3 札幌軟石 4 万年の旅ー地史を揺るがす大噴火から“カワイイ”まで

■概要

札幌軟石は、約4万年前に起きた支笏火山の大噴火による火砕流が冷え固まったものです。明治時代以来、建築材料として使われたのはもちろん、採掘や運搬の歴史においても大きな軌跡を残しています。

札幌軟石は、約4万年前に起きた支笏火山の大噴火による火砕流が冷え固まったものです。

明治時代、開拓初期の建物は木造で断熱性が低く、寒さをしのぐために家の中で火を焚くことも多かった北海道では火災が深刻な問題でした。そこで開拓使は、米国より招いたお雇い外国人、ホーレス・ケプロンらの助言を受け、耐火性の強い建材として札幌軟石に着目し、商家の蔵、店舗、公共建築、教会、倉庫など軟石建物が次々に建てられました。



つるはしなど石切りに使う道具

東区や北区ではタマネギ倉庫、豊平区ではリンゴ倉庫、厚別区ではサイロなど地域の特性を反映して多彩な使われ方をしました。札幌軟石の切り出しは、昭和になってチェーンソーが導入されるまで、石工の手によるものでした。

また、札幌軟石を運ぶため、明治42年(1909年)に石山から南2条西11丁目付近まで馬車鉄道が敷設されました。現・国道230号の通称「石山通」は、石山の軟石をはじめ、硬石など地域産の石材が運ばれた道であったことに由来します。令和2年12月には、札幌軟石が使用された札幌市資料館(旧札幌控訴院庁舎、大正15年(1926年)建築)が国の重要文化財に指定されました。



札幌市資料館(旧札幌控訴院庁舎)

今なお切り出しが行われ、カワイイ雑貨やインテリアへの用途も広がる札幌軟石は、地産地消の資源として進化を続けています。

■構成文化財一覧

No.	名称	分類	指定等
1	石狩川	景観要素	
2	高城商店（石造倉庫）	景観要素	札幌景観資産（第25号）
3	秋野総本店薬局	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.7
4	旧沼田屋倉庫 （現・豆蔵珈房「宮田屋」東苗穂店）	景観要素	札幌景観資産（第30号）
5	篠路駅周辺の倉庫群	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.30
6	八紘学園資料館 （旧吉田牧場畜舎・石造サイロ）	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.40 札幌景観資産（第9号）
7	北海道大学旧第二農場釜場	有形文化財（建造物）	国重要文化財附指定
8	北海道大学旧第二農場原動機室	有形文化財（建造物）	国重要文化財附指定
9	北海道大学旧第二農場サイロ	有形文化財（建造物）	国重要文化財附指定
10	近藤牧場（石造サイロ）	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.28
11	旧馬場農場のサイロ	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.36
12	旧宇納牧場サイロ	景観要素	
13	日本基督教団札幌教会 （旧札幌美以教会堂）	有形文化財（建造物）	国登録有形文化財 さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.4 札幌景観資産（第7号）
14	カトリック北一条教会司祭館カテドラルホール	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.3 札幌景観資産（第23号）
15	つるはしなど石切に使う道具	有形要素	
16	石山通（国道230号）	景観要素	
17	旧石切山駅（現・石山振興会館）	景観要素	札幌景観資産（第10号）
18	旧石山郵便局（現・ぼすとかん）	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.41 札幌景観資産（第5号）
19	石山神社	景観要素	
20	旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）	有形文化財（建造物）	国指定重要文化財（建造物） さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.18
21	石山緑地	景観要素	
22	石山軟石採掘場跡	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（遺跡）No.68
23	藻南公園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（遺跡）No.67
24	札幌軟石の小物	有形要素	

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載。

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題	
旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）を後世に伝え、今後も公開活用するために、庁舎の耐震補強・保存修理・活用整備等が必要。	
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。	
方針	
重要文化財旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）の庁舎の耐震補強・保存修理・活用整備を行います。	
効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。	

番号	区分	取組名	取組主体						取組年度				
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
3-3	新	旧札幌控訴院庁舎保存修理事業											
		重要文化財旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）の耐震補強・保存修理・活用整備を行う。				○		◎	→				
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用											
		「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○			◎	○	→			

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを掲載しています。

(4)関連文化財群4 縄文と札幌－さっぽろの縄文を追う

■概要

私たちが暮らす北の大都市「札幌」のまちなかにも、その足元には、たくさんの縄文遺跡が埋もれていて、今の私たちの暮らしは、まさにその上に築かれています。

日本列島には、旧石器文化から連続と続く人々の暮らしの痕跡がたくさん残されています。ここ札幌でも旧石器文化のものと見られる石器が見つっていますが、人口200万人に迫る大都市となった札幌の地で、人々が集落をつくって暮らしていた明らかな痕跡は、今から約8,000年前頃の縄文早期に現れはじめます。

札幌の縄文文化の痕跡は、大小の河川に沿うように、山合から台地・丘陵、平地から低地、石狩湾近くの海岸砂丘まで至るところに残されていて、市内でこれまで見つかった縄文遺跡の数は270か所以上にもなります。



N30 遺跡出土土偶

「N30 遺跡」では、縄文後期から晩期までの生活跡と遺物群が大量に発見され、「札幌市 N30 遺跡出土品」として、札幌市の有形文化財（考古資料）に指定されています。また、縄文晩期から続縄文文化にかけての「丘珠縄文遺跡（H508 遺跡）」では、多くの土器や石器のほか、本州北部地域との交流を物語る遺物が出土しており、遺跡を活用した体験学習施設「丘珠縄文遺跡」として整備されています。



丘珠縄文遺跡

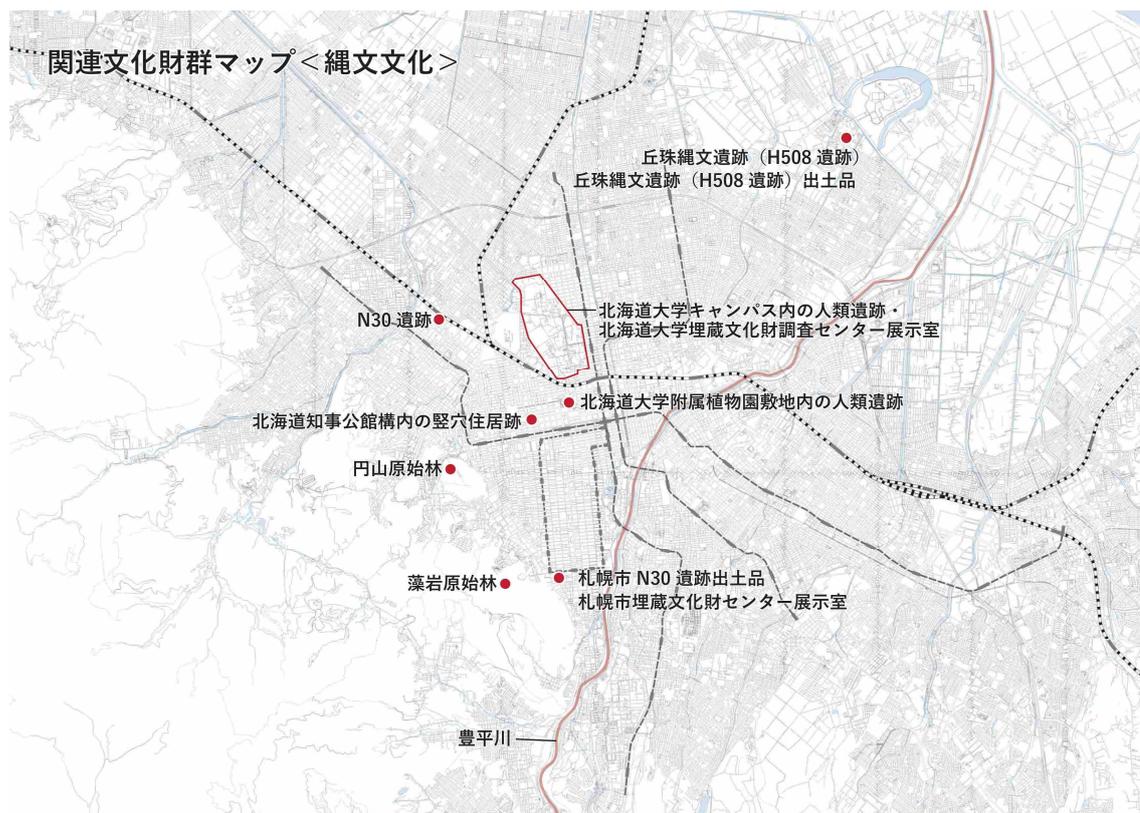
この札幌の「縄文」がどんな姿をしていたのか、その痕跡を辿ってみると、自然と調和し他地域とダイナミックに交流しながら、豊かな暮らしと高度な文化を育んだ先人たちの姿が見えてきます。

■構成文化財一覧

No.	名称	分類	指定等
1	N30 遺跡	景観要素	
2	札幌市 N30 遺跡出土品	有形文化財 (考古資料)	市指定有形文化財 (考古資料)
3	丘珠縄文遺跡（H508 遺跡）	景観要素	
4	丘珠縄文遺跡（H508 遺跡）出土品	有形要素	
5	豊平川	景観要素	
6	藻岩・円山原始林	記念物 (植物)	国指定天然記念物
7	北海道知事公館敷地内の竪穴住居跡	景観要素	
8	北海道大学キャンパス内の人類遺跡・北海道大学埋蔵文化財調査センター展示室、北海道大学附属植物園敷地内の人類遺跡	景観要素	

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載。

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題	
埋蔵文化財の保護や活用のため、埋蔵文化財保護思想の継続的な普及啓発が必要。	
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。	
体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の認知度や利用者を増やす取組が必要。	
方針	
札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営を継続して実施する。	
効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。	
体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の周知広報の検討を行う。	

番号	区分	取組名 取組内容	取組主体						取組年度					
			市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11	
2-5	更	札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営 埋蔵文化財に関する相談対応や発掘調査、展示室における埋蔵文化財の常設展示を行う。	○	○					◎	→				
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用 「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○			◎	○	→				
4-7	継	体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の管理・運営 遺跡を活用した施設での火おこし、土器づくりなどの体験や、土器、石器等の展示、ボランティア養成等を行う。	○	○					◎	→				

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを掲載しています。

(5)関連文化財群5 「札幌オリンピック」の遺産が伝える近代都市への歩みー五輪によって新たにデザインされたまち・札幌

■概要

札幌市がアジア初の冬季オリンピックを開催した背景には、明治から昭和にかけて、スキーやスケートがウィンタースポーツとして市民に定着していった歴史があります。オリンピックの開催は、札幌のまちが変わるきっかけとなりました。

昭和47年（1972年）、札幌市はアジア初の冬季オリンピック開催地となりました。その背景には、明治から昭和にかけて、スキーやスケートがウィンタースポーツとして市民に定着していった歴史があります。

スケートの伝来は早く、明治10年（1877年）に札幌農学校（現在の北海道大学）に着任したアメリカ人教師のウィリアム・ブルックスがスケート靴を持参して学生の前で滑ったのが、日本で初めてとされています。

その後、新渡戸稲造がアメリカ留学から帰国した際に、札幌農学校にスケート靴を持ち帰ったことで市民の間で人気が高まっていきました。

スキーは、明治41年（1908年）、前年に札幌農学校から改称した東北帝国大学農科大学（現在の北海道大学）でスイス人教師ハンス・コラーが持ち込んだアルペンスキーが、学生の間で広まりました。昭和7年（1932）年には、初の国際規格のジャンプ競技施設「大倉シャンツェ」が開場。昭和5年（1930年）に始まった「宮様スキー大会国際競技会」は、市民参加の大会として今日まで続いています。

オリンピックの開催は、札幌のまちが変わるきっかけとなり、インフラが整備されるなど近代都市としての基盤がつけられました。地下鉄南北線（北24条～真駒内）の開通と同時に、冬でも快適に歩ける地下街が誕生し、地下空間の発展は、市民冬の暮らし方やファッションを変えていきました。

また、競技施設の建設やロゴマークのデザインなどに一流のクリエイターが携わり、現在まで残されているものも少なくありません。それらオリンピックの遺産（レガシー）をたどることで、今につながる札幌のまちの魅力が見えてくるはずです。



旧大倉シャンツェ
（現：大倉山ジャンプ競技場）



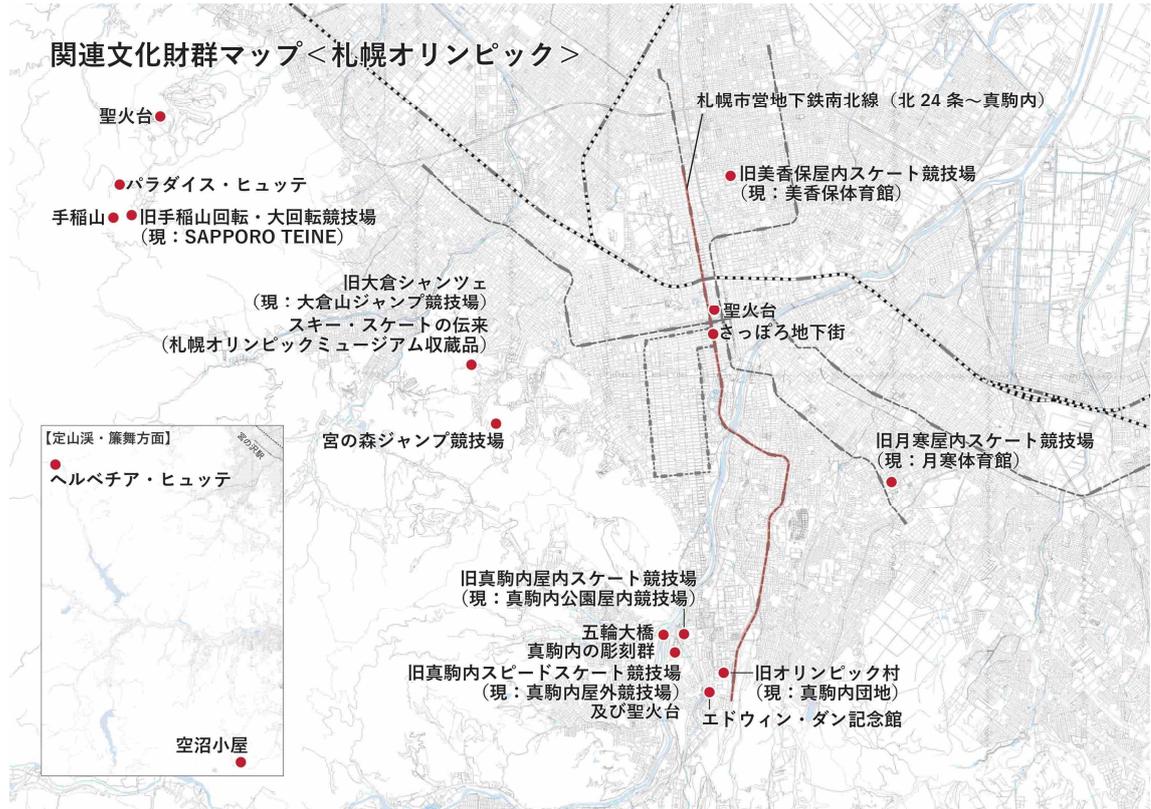
旧真駒内スピードスケート競技場
（現：真駒内公園屋外競技場）にある聖火台

■構成文化財一覧

No.	名称	分類	指定等
1	旧大倉シャンツェ (現：大倉山ジャンプ競技場)	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No.16
2	スキー・スケートの伝来 (札幌オリンピックミュージアム収蔵品)	有形要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (用具) No.92
3	ヘルベチア・ヒュッテ	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No.44
4	パラダイス・ヒュッテ	景観要素	
5	空沼小屋	有形文化財 (建造物)	国登録有形文化財 (建造物)
6	宮の森ジャンプ 競技場	景観要素	
7	聖火台	景観要素	
8	旧真駒内スピードスケート競技場 (現：真駒内公園屋外競技場)	景観要素	
9	旧真駒内屋内スケート競技場 (現：真駒内公園屋内競技場)	景観要素	
10	旧オリンピック村 (現：真駒内団地)	景観要素	
11	五輪大橋	景観要素	
12	真駒内の彫刻群	景観要素	
13	手稲山	景観要素	
14	札幌市営地下鉄 南北線 (北24条～真駒内)	景観要素	
15	さっぽろ地下街	景観要素	
16	旧美香保屋内スケート競技場 (現：美香保体育館)	景観要素	
17	旧月寒屋内スケート競技場 (現：月寒体育館)	景観要素	
18	旧手稲山回転・大回転競技場 (現：SAPPORO TEINE)	景観要素	
19	エドウィン・ダン記念館	有形文化財 (建造物)	国登録有形文化財 (建造物)、 札幌景観資産 (第20号)

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載。

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題	
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。	
方針	
効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。	

番号	区分	取組名	取組主体						取組年度				
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用											
		「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○	→				

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを掲載しています。

(6)関連文化財群6 札幌の季節を満喫する –自然と人が織りなす豊穡な四季

■概要

冬は氷点下の気温が続き、夏は30度を超える日も珍しくない札幌は、四季がはっきりしていると言われます。その楽しみをさらに深め盛り上げるのが、人の営みと、いつもどこかで開催される多彩な祭りや行事です。

冬は氷点下の気温が続き、夏は30度を超える日も珍しくない札幌は、四季がはっきりしていると言われます。都心のビル街から手の届く距離に見える山々は、大都市の生活に潤いを与えてくれるのです。その楽しみをさらに深め盛り上げるのが、人の営みと、いつもどこかで開催される多彩な祭りや行事です。

春には、「札幌市の木」に制定されたライラックが咲き誇り、「ライラックまつり」が開催され、5月15日に都心部の三吉神社で例祭が行われると、6月上旬のYOSAKOIソーラン祭り、そして6月15日の札幌まつり（北海道神宮例祭）と、都心部の祭りが続きます。

夏には、さっぽろ夏まつりのメインイベントの一つとして大通公園で約1か月間、総席数約10,000席を誇る国内最大級のビールの祭典ビアガーデンが開催され、8月中旬になると、市内のあちこちで盆踊りが開催されます。北海道の盆踊りは、子どもの部（早めの時間）と大人の部（遅めの時間）の2部構成であることが多く、子どもの部では「子供盆おどり唄」が、大人の部では「北海盆唄」に合わせて踊るのが一般的です。

秋には、10月下旬に、北海道大学の北13条門から約350m続くイチョウ並木は、黄金色のトンネルとなり多くの人を訪れます。また、実りの秋を祝い、味覚を楽しむ新しい風物詩として平成20年（2008年）に始まったのが、大通公園を中心に開催される「さっぽろオータムフェスト」です。

冬には、大通公園などでホワイトイルミネーションが実施されるほか、昭和25年（1950年）2月、雪捨て場になっていた大通公園の西7丁目で札幌市内の中学校2校・高校3校の生徒たちが、美術科教諭の指導を受けながら6基の小雪像を制作したことに始まる「さっぽろ雪まつり」が開催されます。



札幌まつり(札幌市公文書館所蔵)



大通公園でのビアガーデン



イチョウ並木(北大金葉祭)



©HTB「旧札幌停車場」(第74回さっぽろ雪まつり)

■構成文化財一覧

No.	名称	分類	指定等
1	円山原始林	記念物 (植物)	国指定天然記念物
2	円山公園	景観要素	
3	北海道大学のクロユリ	景観要素	
4	札幌最古のライラック（北海道大学植物園内）	景観要素	
5	北海道大学植物園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 78
6	大通公園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 80
7	ライラックまつり	無形要素	
8	三吉神社	景観要素	
9	YOSAKOI ソーラン祭り	無形要素	
10	札幌まつり（北海道神宮例祭）	無形要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (まつり・行事) No. 97
11	中島公園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 81
12	ビアガーデン（さっぽろ夏まつり）	無形要素	
13	サッポロビール博物館（旧札幌麦酒製麦所）	景観要素	札幌景観資産第31号 さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No. 1
14	北海盆唄、子供盆おどり唄	無形要素	
15	北大金葉祭	無形要素	
16	さっぽろオータムフェスト	無形要素	
17	さっぽろホワイトイルミネーション	無形要素	
18	ミュンヘンクリスマス市	無形要素	
19	狸小路	空間要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 83
20	さっぽろ雪まつり	無形要素	

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載。

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題	
無形要素の文化財に関する調査が整理できていない。	
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。	
方針	
無形要素の文化財の調査方法を検討し、実施します。	
効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。	

番号	区分	取組名 取組内容	取組主体					取組年度					
			市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
1-2	継	文化財の把握調査の情報更新			○		◎	◎	→				
		無形要素の調査検討や、既往の文化財調査の情報更新により文化財の状況を適切に把握する。							→				
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用			○		◎	○	→				
		「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○	→				

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを掲載しています。

(7)関連文化財群7 雪や氷と共にある暮らし - 厳しい冬を克服し、利用し、楽しむ

■概要

札幌は1年の約3分の1が冬日（最低気温が氷点下）で、ひと冬の降雪量は約5m。これほど多くの雪が降る大都市は、世界でも珍しいとされています。この厳しい寒さと雪を、先人たちはさまざまな知恵で克服し、利用し、楽しむことができました。

札幌は1年の約3分の1が冬日（最低気温が氷点下）で、ひと冬の降雪量は約5m。これほど多くの雪が降る大都市は、世界でも珍しいとされています。この厳しい寒さと雪を、先人たちはさまざまな知恵で克服し、利用し、楽しむことができました。

和人が移住して最初に建てた粗末な開拓小屋が相当寒かったであろうことは容易に想像できます。移住者を定着させ、経済と産業を発展させなければならない開拓使にとって、防寒のための家屋の改良は急務でした。やがて、洋風建築の普及、三角屋根コンクリートブロック造住宅、意匠と技術の両面から積雪寒冷地に対応する、十分な彩光・採暖・通風を考慮した建築と、住宅の断熱性能や効率の良い暖房、雪に対応する屋根、デザインの発展など、北海道の厳しい冬を快適に暮らすための住まいの技術は進化を続けてきました。

また、気温が低い北海道の雪はサラサラとしており、また踏み固められると容易には溶けない氷盤になるのが特徴です。日本に古くから伝わる除雪道具の一つが、「コスキ」などと呼ばれるボートのオールのような形をした一枚板の木製スコップですが、北海道ではサラサラの雪に対応するために、3面を縦板で囲んで雪が落ちにくい工夫が加えられます。やがて、大量の雪を押し運ぶ道具、より少ない力で遠くに投げ飛ばす道具、氷盤を安全に割る道具なども誕生。暮らしの中で、今も少しずつ改良され続けています。

市民生活に欠かせない交通を雪から守ることは、長年にわたって行政や交通事業者の課題でした。冬の札幌市電の走行を助けるのは、雪を豪快に跳ね飛ばすササラ電車で、札幌では大正時代から活躍しています。また、札幌では寒冷な気候を利用した農業の研究や実験が明治初期から行われてきました。明治9年（1876年）に開拓使のお雇い外国人として札幌に赴任したエドウィン・ダンは、真駒内に牧場を開設し、酪農や畜産、乳製品（バター、チーズ、練乳）の製造などを指導。やがて北海道で酪農や畜産が発展する基礎を築きました。そして、昭和47年（1972年）に冬季オリンピックが開催された札幌。ウィンタースポーツは昔から市民にとって身近なものでありました。冬の暮らしから生まれ、受け継がれてきた独特の習慣や文化もまた、私たちの文化財なのです。



開拓小屋

三角屋根のコンクリートブロック住宅
(札幌市公文書館所蔵)

ササラ電車

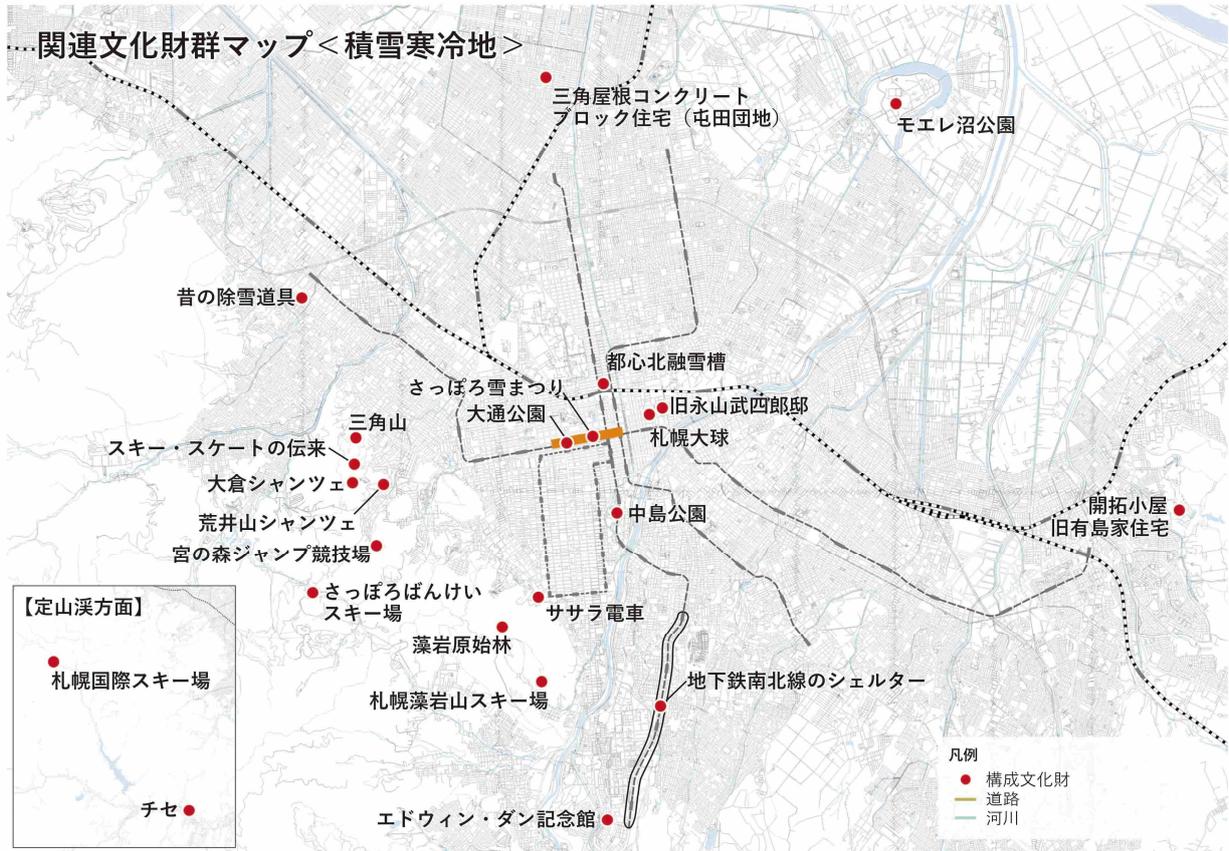
■構成文化財一覧

No.	名称	分類	指定等
1	チセ ⁶⁹	景観要素	
2	開拓小屋	景観要素	
3	旧永山武四郎邸	有形文化財 (建築物)	道指定有形文化財(建造物)
4	三角屋根コンクリートブロック造住宅	景観要素	
5	旧有島家住宅	景観要素	
6	昔の除雪道具	有形要素	
7	地下鉄南北線のシェルター	景観要素	
8	ササラ電車	有形要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (用具) No. 96
9	モエレ沼公園	景観要素	札幌景観資産(第32号)
10	都心北融雪槽	景観要素	
11	さっぽろ雪まつり	無形要素	
12	大通公園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 80
13	中島公園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 81
14	エドウィン・ダン記念館	有形文化財 (建築物)	国登録有形文化財(建造物)、 札幌景観資産(第20号)
15	札幌大球	無形要素	
16	スキー・スケートの伝来	有形要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (用具) No. 92
17	札幌藻岩山スキー場	景観要素	
18	さっぽろばんけいスキー場	景観要素	
19	札幌国際スキー場	景観要素	
20	三角山	景観要素	
21	大倉シャンツェ	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No. 16
22	宮の森ジャンプ競技場	景観要素	
23	荒井山シャンツェ	景観要素	
24	藻岩原始林	記念物 (植物)	国指定天然記念物

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載。

⁶⁹ チセ：アイヌ語で広く住宅・建物のこと。ここでは今からおよそ100年前までの伝統的な材料や方法で復元された家屋について特に「チセ」という名称を用いています。

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題	
市が所有する文化財等施設について、適切な日常管理、計画的な保存修理が必要	
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。	
方針	
市が所有する文化財等施設の中・長期計画に従った保全工事・耐震化を行います。	
効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。	

番号	区分	取組名	取組主体					取組年度					
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
3-2	新	文化財等施設の効率的な維持・保全 市が所有する文化財等施設の中・長期計画に基づいた保全工事・耐震化を行う。				○		◎	→				
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用 「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○	→				

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを掲載しています。